

【補足資料】提出する写真の撮影における注意事項

本書では、本事業で提出する各種写真の撮影について、注意事項を記載しています。

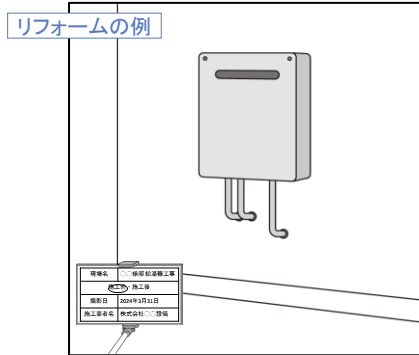
撮影にあたっては、本書の記載事項をよく確認してください。**写真が不足している場合や必要事項が確認できない場合は補助対象となりません。**

忘れずに正しく撮影するようご注意ください。(大規模改修等の場合も、補助対象となるすべての住戸・機器についての各写真が必要です。)

1.給湯器本体の申請時に必要となる写真

工事【前】写真

従前の給湯器／新しい給湯器の設置予定場所



◆ 住宅の種別により、撮影する対象が変動

住宅の種別	撮影する対象
新築 注文住宅	設置予定の場所
新築 分譲住宅	購入・工事タイプ: 提出不要 リース利用タイプ: 設置予定の場所
既存住宅 リフォーム 条件付き購入	従前の給湯器(全体が確認できること) ◇ 増築等により、設備を増設する場合は、 設置予定の場所

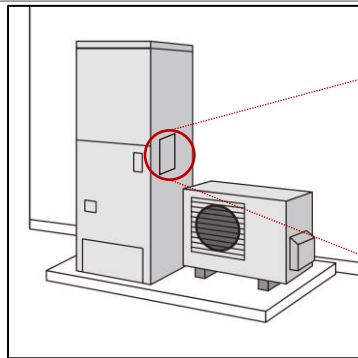
◆ 契約日が2023年11月1日以前*1の場合は工事日(撮影日)を入れた工事看板等*2が必須になります。

※ 工事【前】写真を撮り忘れた、撮影日が確認できない等の場合、原則、補助対象になりません。

〔1事業者1申請に限り、「工事【前】写真・提出免除依頼書」の提出により、工事前写真の提出が免除されます*3。〕

工事【後】写真

高効率給湯器の全体像

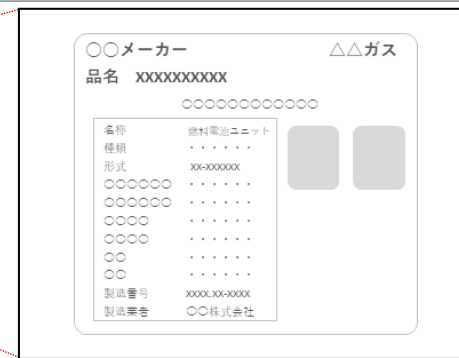


◆ 新しく設置した給湯器の全体が確認できること

◆ 従前の給湯器と同じ場所に設置する場合は、画角や距離を工事【前】写真と合わせるように撮影

※ 工事【後】写真の提出免除はありません。

高効率給湯器の铭板ラベル



◆ 以下が確認できること

- ◇ 製品型番(型式)
- ◇ 製品番号(シリアル)
- ◇ 製造年月

◆ エネファームで、SOFCの場合は、「燃料電池ユニット」の铭板を撮影
PEFCの場合は、「燃料電池ユニット」と「貯湯ユニット」両方の铭板を撮影

◆ ハイブリッド給湯機の場合は、「ヒートポンプユニット」の铭板を撮影

※ 铭板ラベルの写真の提出免除はありません。

※ エコキュートは、铭板ラベルの撮影は不要です。(保証書の写しの提出が必要になります)

*1 契約日と撮影日が2023年11月1日以前である場合は、着工日が2023年11月2日以降であることが確認できる追加書類の提出を求める場合があります。

*2 必ずしも工事看板である必要はありません(手書きの紙等でも可)が、画像編集により日付等を入れることは認められません。

*3 契約日が2023年11月1日以前であって、工事看板等により撮影日が確認できない場合も同様です。

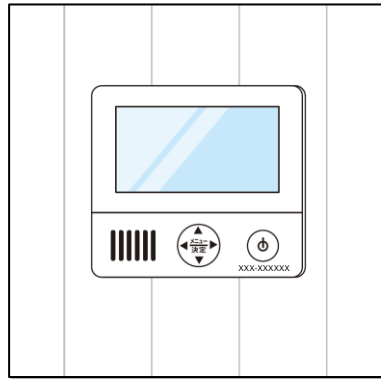
【補足資料】提出する写真の撮影における注意事項

2.性能加算(A要件)の申請時に必要となる写真

※高効率給湯器の設置と合わせて行う場合に加算の対象となります。

一部の給湯器は、性能加算(A要件)を受けるために、追加部品(「**台所リモコン**」または「**無線LANアダプター**」)の設置が必要です。
 (給湯器本体が、A要件を満たす場合は、追加部品の設置や写真撮影は必要ありません)
 これらの給湯器が加算を受けるためには、追加部品の写真および消費者納品書を提出します。写真については、以下を参考に撮影を行ってください。

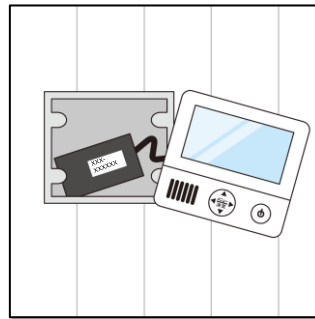
台所リモコン



- ◆ 壁に取り付け後(工事【後】)に撮影
 - ◆ リモコンの型番(型式)が確認できること
- ※ 台所リモコンの写真の提出免除はありません。

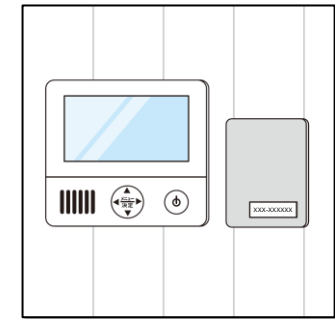
無線LANアダプター

リモコンの組み込み製品の場合



- ◆ リモコン(裏面でも可)との接続後(工事【中】)に撮影
(工事後にリモコンを外して撮影しても可)
 - ◆ 無線LANアダプターの型番(型式)が確認できること
- ※ 無線LANアダプターの写真の提出免除はありません。

リモコンと別に設置する製品の場合



- ◆ 壁に取り付けた後(工事【後】)に撮影
 - ◆ 無線LANアダプターの型番(型式)が確認できること
- ※ 必ずしも壁に設置されている必要はありません。
 ※ 無線LANアダプターの写真の提出免除はありません。

【参考】対象となる追加部品の型番(型式)

※ 給湯器本体により、補助対象となる部品の型番(型式)は指定されます。

エコネット

【三菱電機株式会社】

RMCB-KD6-T RMCB-KC6-T

型番は、リモコンのフタ内側(右下)に印字されています。

【株式会社コロナ】

RMP-FADW5 RMP-GADW1

型番は、リモコンの底面(右下)に表示されています。

ハイブリッド

【株式会社ノーリツ】

RC-G057MPW-2 RC-K001MW

RC-K001MW-FCN RC-K001MPW

RC-K001MPW-FCN

型番は、リモコンは表面(右下)に印字されています。

【日立グローバルライフソリューションズ株式会社】

BH-WLAN-W BH-WLAN-T

型番は、無線LANアダプターに印字されています。

【三菱電機株式会社】

GT-RA2 GT-HR1

型番は、無線LANアダプターの底面に印字されています。

対象となる給湯器と部品はありません。

対象となる給湯器と部品はありません。

【補足資料】提出する写真の撮影における注意事項

3.性能加算(B要件)の申請時に必要となる写真

※高効率給湯器の設置と合わせて行う場合に加算の対象となります。

一部のハイブリッド給湯機は、性能加算(B要件)を受けるために、**貯湯ユニット**との組み合わせが指定されていることがあります。

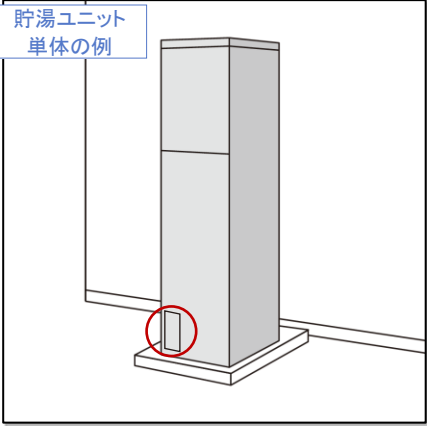
(給湯器本体が、B要件を満たす場合は、追加部品の設置や写真撮影は必要ありません。)

これらの給湯器が加算を受けるためには、追加部品の写真提出を提出します。以下を参考に撮影を行ってください。

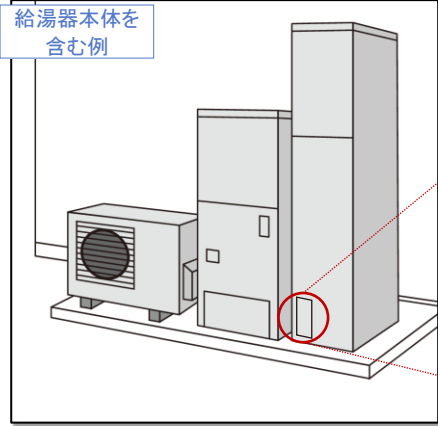
貯湯ユニット

追加した貯湯ユニットの全体像

貯湯ユニット
単体の例



給湯器本体を
含む例



- ◆ 工事【後】に撮影
- ◆ 追加した貯湯ユニットの全体が確認できること
- ◆ 追加した貯湯ユニットと給湯器本体が一体的に設置されている場合は、全ての機器が確認できること(『給湯器本体の工事【後】写真』と同じ写真の提出可)

※ 貯湯ユニット写真の提出免除はありません。

追加した貯湯ユニットの銘板ラベル

○メーカー
品名 XXXXXXXXXXXX
○○○○○○○○○○○○

名称	貯湯ユニット
種類
形式	XX-XXXXXX
○○○○○
○○○○○
○○○○
○○○
○○
○
製造番号	XXXX.XX-XXXX
製造業者	○株式会社

- ◆ 以下が確認できること
 - ◇ 製品型番(型式)
 - ◇ 製品番号(シリアル)
 - ◇ 製造年月

※ 銘板ラベルの写真の提出免除はありません。

【参考】対象となる追加部品の型番(型式)

※ 給湯器本体により、補助対象となる部品の型番(型式)は指定されます。

【リンナイ株式会社】 型番は、銘板ラベルに印字されています

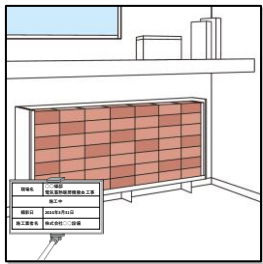
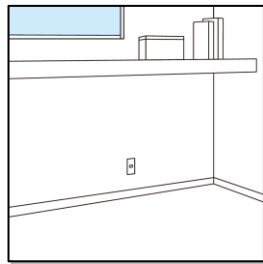
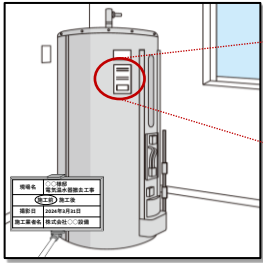

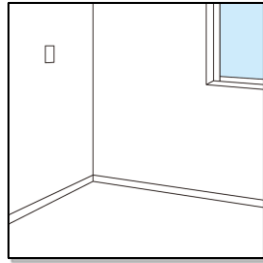
RTUP-R700	RTUP-R700-EG	RTU-R1002(E)EG	RTU-R1002(S)	RTU-R1002K(E)EG	RTU-R1002K(S)	RTU-R1005
RTU-R1600(S)	RTU-R1600(S)-PV	RTU-R1600-EG	RTU-R1600K(S)	RTU-R1600K(S)-PV	RTU-R1600K-EG	RTU-R1601(S)
RTU-R1601-EG	RTU-1601K(S)	RTU-R1601K-EG	RTU-R505(E)EG	RTU-R505(E)-U-EG	RTU-R505(S)	RTU-R505(S)-U
RTU-R505K(E)EG	RTU-R505K(S)	RTU-R700	RTU-R700-EG	RTU-R700K	RTU-R700K-EG	RTU-R700M
RTU-R700M-EG	RTU-R700MK	RTU-R700MK-EG				

【補足資料】提出する写真の撮影における注意事項

4.撤去加算(電気蓄熱暖房機または電気温水器)の申請に必要な写真

※高効率給湯器の設置と合わせて行う場合に加算の対象となります。

電気蓄熱暖房機と電気温水器により、提出する写真が異なります。以下を参考にして、撮影を行ってください。

	撤去する機器	撤去する機器の銘板ラベル	機器が設置されていた場所
電気蓄熱暖房機	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 撤去【中】に撮影 (レンガと中の構造が確認できることが必要) ◆ 契約日が2023年11月1日以前*1の場合は工事日(撮影日)を入れた工事看板等*2が必須になります。 ※ 撤去機器の写真の提出免除はありません。 	<p>電気蓄熱暖房機は、銘板ラベルは不要です。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 撤去【後】に撮影 ◆ 撤去【中】と同じ画角で撮影 ※ 撤去機器設置場所の写真の提出免除はありません。
電気温水器	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 撤去【前】に撮影 ◆ 契約日が2023年11月1日以前*1の場合は工事日(撮影日)を入れた工事看板等*2が必須になります。 ◆ 新しく導入する給湯器の設置場所と同一の場合は、この写真を『給湯器本体の工事【前】写真』としても提出可 ※ 撤去機器の写真の提出免除はありません。 	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 以下が確認できることが必要 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 電気温水器であること ◇ 製品型式(型番) ※ 銘板の文字が消えている等、電気温水器であることが確認できない場合は、配管の本数が確認できる写真または保証書を提出してください。 ※ 銘板ラベルの写真の提出免除はありません。 	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 撤去【後】に撮影 ◆ 撤去【前】と同じ画角で撮影 ◆ 新しく導入する給湯器と設置場所が同一の場合は、『給湯器本体の工事【後】写真』をこの写真としても提出可 ※ 撤去機器設置場所の写真の提出免除はありません。

*1 契約日と撮影日が2023年11月1日以前である場合は、着工日が2023年11月2日以降であることが確認できる追加書類の提出を求める場合があります。

*2 必ずしも工事看板である必要はありません(手書きの紙等でも可)が、画像編集により日付等を入れることは認められません。